

特集

子育て支援への 総合的な取り組み

人口減少による国力衰退が不安視される中、平成22年10月現在で、全国には48,356人にも及ぶ待機児童がおり、国だけでなく地方自治体も含めた子育て支援が強く望まれています。政府も、2013年度から導入を検討中の幼稚園と保育所の一体化施設「こども園」などをはじめとする、各施策への取り組みを進めています。

今回の特集では、各自治体の独自の子育て支援への取り組み事例の紹介を中心に、これからの国、都市自治体の子育て支援の理想的な在り方について考えます。

寄稿 1

保育・幼児教育・子育て支援と 待機児童への対応

白梅学園大学子ども学部教授、内閣府 子ども・子育て新システム検討会議作業グループ
「こども指針(仮称)ワーキングチーム」座長 無藤 隆

寄稿 2

子どもの声が響くまち—北杜

～子育てにやさしいまちを目指して～
北杜市長 白倉政司

寄稿 3

大分市における 子育て支援の取り組みについて

大分市長 釘宮 磐

保育・幼児教育・子育て支援と

待機児童への対応

白梅学園大学子ども学部教授、内閣府子ども・子育て新システム検討会議作業グループ「子ども指針(仮称)ワーキングチーム」座長

無藤 隆 むとう たかし



自治体において、幼い子どもをどう育てるかはまさに未来への投資として重視されているが、それにとどまらず、地域の活性化と経済の発展のためにも、待機児童対策を含め、乳幼児期の質の高い支援が求められるようになった。以下、そのあるべき方向を述べたい。

待機児童への対応の必要と対策

いわゆる待機児童数とは、認可保育所に入ろうとしても定員がいっぱいなどで入れない子どもの数を指している。現在までのところでは、そもそも申請をあきらめている、無認可保育所に入れている、求職中やパートなどの保護者の多くは待機児童にカウントされていない。そのため、全国的な集計では、待機児童の数は数万人程度といわれているが、その背景に潜在保育ニーズとして数十万人程度はいるのではないかとわれている。だから

ら、一部の都会地域ではいくら保育所をつくっても、さらに待機児童が出てくるという状況になっている。外で働きたい母親も増えているし、これからは、さらに社会としても優れた女性の能力を活用する時代になっていくに違いない。

その対応をどうすべきか、国としても提言してきている。それを参照しつつ、私見を交えて、必要な対応を述べておきたい。

待機児童のほとんどは1歳児を中心としている。育児休暇を取れば、出産後、1年間、休むことができるからである。だから、保育所全般を増やすというより、そのあたりの年齢を中心に対策の拡充を図る必要がある。

1つの対策は子どもを預ける場所を増やすことである。例えば幼稚園であっても、今後は3歳未満児の受け入れができるよう、対策が進められようとしている。そのために、施設をいかに拡充するか。特に、調理室をどう

つくるかの工夫と予算立てが必要になる。第2の対策は、認可保育所と同等ないしそれ以上の基準を満たす場合、それを指定して、国補助の対象としていくことである。当然、保育料は認可保育所と同じにする。

第3には保育ママ(家庭的保育)やベビーシッター(家庭訪問)、小規模保育所の基準を別に定め、充実させることである。0歳、1歳の預け先としては必ずしも集団の場でなくてもよいはずである。

第4には育児休暇の拡充・延長である。もし多くの人が2年間育児休暇を取れば、恐らくほとんどの待機児童問題は解消される。2歳からの預かり保育は既に幼稚園も行っているからである。育児休暇でないにせよ、一時、家庭で子育てに専念し、適當年数後に、また仕事に復帰するような再就職の機会を確実に保障すれば、これまた待機児童問題は消えるのである。

人口減少地域における子育て

待機児童は人口の多い都市部の問題である。それ以外はむしろ人口が減り、いかにして少人数の保育を維持するかが課題となる。となると、いくつもの保育所・幼稚園を別々に維持することは困難であろう。子どもにとってもある程度以上の規模の子どもたちの集団の中で育つことが、特に幼児期の後半になると大事なことになる。

そのため、幼保を今の制度を超えて、統合する必要がある。新たに提案されている「総合施設(仮称)」はそのために大いに活用できる制度となる。公立、民間、社会福祉法人、

家庭での子育てへの支援

学校法人、株式会社など、さまざまな形態がある場合でも、それらを超えての統合の工夫は可能ではないだろうか。さらに小学校と同じ建物に入る、老人ホームと同居するなど、多くの工夫を可能にしていくってほしい。

すべての子どもを乳児期から集団の保育の場で育てるとするのはコストも掛かるし、保護者の希望にも合わない場合がある。どうしても子育てをしつつ、子どもを保育所に預けざるを得ない人たちは、子どもが3歳未満に限ってもそれなりの数があるだろう。

もちろん、かなりの割合でその時期は家庭で子どもを育てている人たちが多いわけだが、少子化の中で、また3世代同居が減る中で、孤立して子育てしている家庭や母親も少なくない。もとより、父親の関与を増やすように、ワークライフバランスを実現するべきだし、男性の育児への意識を変えていく必要がある。

だが、同時に、家庭で子育てをしている母親同士が集まる場所を用意し、そこに専門の保育士その他を置いて、子育ての悩みに応じ

保育の施設基準の質的な質に注目する

例えば、保育所の質の基準をどう定めるか。保育ママさんの制度の基準をどうするか。国としての一律の最低基準とともに、自治体ごとの工夫が求められるところである。

形式的な基準もさることながら、その上で、実質的に子どもが幸せな毎日を送り、またその後の成長のための挑戦となる機会に出会えるようにすることが何より重要である。そのために、日々の保育の様子を見つつ、役立つような支援や指導を行うことが行政の仕事として重要になるだろう。

幼児教育の充実

3歳以上の学校教育としての幼児教育をすべての子どもに実施していく必要がある。それは幼稚園・保育所ともにその幼児教育の質を上げていくことで可能となる。



子どもの声が響くまち——北杜 「子育ていっしょさしいまちを」を目指して

北杜市長 白倉政司



「一流の田舎まち」ほくち

山梨県北杜市は、平成16年11月に、明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町、武川村の7町村が合併して誕生し、平成18年3月に小淵沢町が加わった。山梨県北西部に位置し、面積は、県内で最も広い602・89km²で、東京23区に匹敵する面積を占めており、八ヶ岳、南アルプス、奥秩父の山々など日本を代表する山岳景観に囲まれた「杜のまち」であり、ミネラルウォーターの生産量が日本一、日照時間が日本一という自然に恵まれた地域である。また、このような環境の中で環境日本一の潤いの杜づくりを目指し、国事業である、NEDOの委託事業として大規模太陽光発電実証研究に取り組んだ施設を市が譲り受け、「北杜サイト太陽光発電所」として管理運営を始めるとともに、小水力発電事業にも取り組み、貴重な自然環境の保全やクリーンエネ



日照時間日本一を活用したひまわり公園(8月)

ルギーの効果的活用を全国に発信している。本市では、このような「山紫水明」の資産を生かし、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を目指しており、「長期滞在型リゾートの杜(＝癒やしの空間)」宣言も行っている。

先人から引き継いだ水と緑と太陽が輝く自然の中で心豊かな生活を送ることができると自負している。

「子どもの声が響くまち——北杜」の実現を目指して

本市の人口は、豊かな自然環境を活用した取り組みの効果もあって移住する方は多いが、それを上回る減少があるため、合併当初は5万人を超えていたが、現在は約4万9000人となっている。出生数も、平成22年は260人となり、平成17年と比

それは小学校教育の先取りをして、例えば、文字の読み書きのドリルを取り入れるという意味ではない。その前に、まず身の回りの絵文字や平仮名への出会いがあるだろう。園に行けば、至る所に子どもたちの名前が書いてあり、それを毎日見ていると、仮名の読み方くらい小学校に入る前に覚えるだろう。また毎日のように絵本を読み聞かせられているだろうから、そこで本への興味が育ち、次第に自分でも見るようになる。字が読める子どもが声を出して読み始めると、ほかの子どももそれに刺激されて、読むようになる。ドリルを取り入れるとしても、その前に、まず毎日読んでやるだけの絵本を用意することが大事なのである。

財政と質の向上をいかに図るか

確かに保育や幼児教育の質の向上は大事だとしても、そしてそれが将来の小学校教育はもちろん、大人としての土台をつくるという意味で肝心だとしても(これは欧米においてさまざまに実証されている)、だが財政が厳しい中で、どこまでが可能であろうか。そこにある程度の優先順位を考える必要もあるのかもしれない。

はつきりとさせたいことは、保育は素人ではできないということだ。自分の子どもならいざ知らず、他人さまの子どもを、それも何人も預かり、その一人一人に適切な刺激を用

意し、応答してやっていくということは、プロの仕事である。そのために養成校で学び、資格・免許を得るわけであるが、それで足りるわけではない。

養成は現場に出る最低限必要な力量をつくるもので、それから先の真の専門家になるには、現場の中で鍛えていく必要がある。そのために研修を多く用意しなければならぬ。最新の保育の知識や技術を学ぶとともに、自分たちの保育がどのように行われているのかを振り返り、改善する時間を確保することである。勤務時間のすべてを子どもへの対応にだけ費やしている、自分たちの保育を見直して、次にどう子どもへの働き掛けをよくしていくかを考えるゆとりもない。

保育者の経験を評価し、それを待遇に反映させることも大事である。年齢給にするべき



だとは必ずしも言えない。優れた保育を実現できるだけの技量を持った人を、それなりに処遇していくべきであるということである。

何より行政は専門家の協力を得ながら、保育に立ち入って、その質を評価し、改善を助言していくべきである。保護者は日ごろの保育を見る機会がほとんどない。預かってもらっただけでありがたい、不満など言えないという人も多い。質の基準については、いろいろな提言が保育の専門家から出されてきている。それを参照しつつ、質の高いところへの補助の在り方とそうでないところへの補助の在り方を見直すくらいは、行ってもよいのではないか。

その日々の質の在り方に視点を置いて、どういった施設・設備が望ましいか、どういう人が保育者としてふさわしいかを検証していくのである。同じ予算にしても、その工夫により、実質的に子どもにとってより良いものにしていくことはもつとできる。

その中でおのずと、財政のぎりぎりの可能性の中で、わずかでも質量ともに良い保育を実現する道が開けていくのではないだろうか。企業側なども協力してワークライフバランスを可能にすれば、それだけで延長保育のニーズは減るのである。コストの高い0歳・1歳の保育を多少でも育児休暇や保育ママに委ねられるなら、育児休暇手当や保育ママへの研修を充実させても、十分見合うのである。

べると1割以上減少している。合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む平均の子どもの数）は、平成22年に1・27となっており、全国の平均を下回り厳しい状況である。また、高齢化率も年々上昇しており、平成23年4月には、30・1%となっている。

私自身は、このまま少子化が進めば、国家存亡、ふるさと存続の危機だと危惧している。このため、子育て世代に魅力的な子



第4子出産慶祝訪問(市を挙げてお祝い)

育てしやすいまちを目指して、少子化対策に力を注ぎ、「ふるさと存続の危機」を乗り越えたいと考えている。

少子化対策は、今、本市に住んでいる方の子育て環境を充実させるための取り組み（子育て支援の充実）と、人口が減少する中で、多くの方々に本市の魅力や良さを知っていただき、若者や子育て世代に定住や移住していただくための取り組み（子育て世代に魅力あるまちづくり）が必要であると感じており、両面からさまざまな施策を展開している。

（1）子育て支援の充実

子育て支援の充実については、これまで結婚祝金や出産祝金の支給、不妊治療（このとり）支援事業の実施など市独自の取り組みを実施してきた。平成21年度からは、全国的にも珍しい保育所の第2子以降の無料化や、子ども医療費の無料化の拡大を実施することにより、子育ての経済的な負担の軽減を図り、子どもを安心して産み育てられる環境の整備に努めている。これに加えて、出産祝金については、平成23年度から第4子以降の出産は、私が自宅を訪問し、広報紙にも紹介するなど市を挙げて出産のお祝いをしている。

また、子育て支援サービスの充実に向けて、現代版の結い制度ともいえるファミリー・サポート・センターを設置し、運営

の充実に取り組んでいるが、依頼会員・協力会員あわせ200人を超える会員登録があり、会員の交流、情報交換や子育て支援のための交流会の開催や、利用料金への補助制度を創設し、子育てパパ・ママを応援している。

そのほか、豊かな自然環境を生かして子どもたちをのびのびと遊ばせたいという親御さんたちの動きをサポートするため、地域の帝京学園短期大学と連携し、キャンパスを借りて、プレーパーク（冒険遊び場）の運営を実現させ、子どもたちが木登りやたき火などを大人と共に体験している。さらに、子どもの放課後の居場所づくりに関する事業を教育委員会から市長部局の子育て支援課に一元化し、地域の多様な方々に参



子育て応援「赤ちゃんの駅マーク」

加いただく中で放課後子ども教室事業を各所で実施し、子どもたちが、地域住民との交流活動やスポーツ・文化活動などを行う取り組みを実施している。また、子育て支援の情報をインターネットで親しみやすく提供する子育て支援サイト「やまねっと」も利用が多く、大変よこばれている。

こうした子育て支援により、都会よりも地域の力が残っているという特徴を生かし、市民の方々と一緒になっての子育ての支援が実現しつつあると感じている。

（2）子育て世代に魅力あるまちづくりの推進

子育て支援に加え、子育て世代に魅力あるまちを目指した取り組みも推進している。例えば、将来発展が見込まれる企業を誘致して、雇用の場を確保するとともに、雇用促進住宅を買い取り市営住宅化するなど、雇用の確保や住居に関する施策も積極的に行っている。平成23年度は、市内企業の活性化を目指して、子育て支援に積極的に取り組む企業などを表彰し、市の子育て応援認定マークを付与する取り組みを推進していく。

さらに、市役所への「キッズスペース」の設置や市役所などの駐車場への「赤ちゃん妊婦さん優先駐車場」の設置により、親子連れの来庁者などに好評を得ている。また、道の駅にベビシートなどを設置し、おむつ

替えができる「赤ちゃんの駅」事業の推進なども行い、市が率先して子育てしやすいまちの実現に向け取り組んでいる。併せて、市の子育て応援マークを決定し、「赤ちゃんの駅」に貼り付けることにより、地域全体で子育てに積極的にかかわっていくという雰囲気づくりに努めている。また、電話予約で走るデマンドバスを利用して小学生が放課後に図書館などの公共施設に行く場合の利用料金を無料化する小学生交通サポート事業もモデル事業として開始した。

このほか、子どもに関する幅広い分野での取り組みとして、子育て世帯に魅力的な観光地の整備を図るベビーズヴァカンスタウンの取り組みも行っている。ミキハウス子育て総研から「安心して子連れ旅行できる観光地」第1号に認定していただいた。それを受け、子連れで楽しめる施設を紹介するマップの作成などを行っている。子連れの観光客に優しいまちは、地元住民の子育て世代にも優しいまちであるとの考えに基づき行っているものだ。これにより、地域の方々の力を借りつつ、市の魅力を多くの方に知ってもら

い、移住者の獲得も視野に入れて、地域の人を呼び込んでいきたいと考えている。

また、豊かな自然環境を生かして、食と農の杜づくりを進めている。地域でとれた野菜などを学校給食で積極的に使用したり、土作りから管理、収穫、調理までを保育園児が体験する教育ファームも推進している。このような取り組みは地域の子どもたちが、たくましく育つことを願って実施している。「原っぱ教育」の一環でもある。

少子化の進展に歯止めをかけることは大変難しい課題であるが、子どもに関するさまざまな取り組みを通して「子どもの声が響くまち―北杜」の実現を目指していく。



市民に好評な市役所設置のキッズスペース

大分市における子育て支援の取り組みについて

大分市長 釘宮 磐



大分市の概況

大分市は大分県のほぼ中央部に位置する東九州の中核都市である。東部を流れる大分川、西部を流れる大分川、その周りには緑豊かな丘陵を抱え、北側は瀬戸内海の別府湾に面している。気候は瀬戸内海式気候に属し、年間を通じて温暖、少雨であり、自然条件に恵まれた地域である。ニホンザルが生息する高崎山地区および豊予海峡に浮かぶ高島地区は、瀬戸内海国立公園に指定されている。

交通では、日豊、久大、豊肥のJ R 3線や高速道路など県内外からの主要幹線道路が合流しており、また、豊後水道を経由して内外に通じる海上交通が発達し、さまざまな産業が集積していることから、東九州における経済活動の一大拠点を担っている。

平成23年4月1日には、旧大分市の市制が施行されて100周年を迎えた。この100周年という大きな節目に当たり、これまでの本市が培ってきた歴史と伝統の重みをしっかりと受け止め、さらなる発展を目指している。

ていることから、今後、施設の老朽化に伴う施設整備や、認可保育所の新設も視野に入れた定員拡大を図っていく、待機児童の解消はもとより、入所希望者の全員が入所できるように施設整備を行っていくこと。

また、保育の質の向上については、「保育実践の改善・向上」「子どもの健康及び安全の確保」「保育士等の資質・専門性の向上」「保育を支える基盤の強化」の4点について具体的な取り組み内容を盛り込んだ「保育所における保育の質の向上のためのアクションプログラム」の策定を行い、質の高い保育サービスが提供できるよう、充実した保育環境を整備すること。

③「地域コミュニティ再生に向けた地域応援事業の推進」

子どもや子育て世帯への支援として、家

ところである。

少子化と子育て環境の現状と課題

本市における少子化の状況については、平成17年に出生数4249人、合計特殊出生率1・33となり、国と同様、過去最低を記録した。平成18年以降は若干回復してきたが、平成21年の合計特殊出生率は1・46で、全国の1・37と比較すると高いものの、人口が増加も減少もせず一定規模で維持されるといわれる合計特殊出生率2・07には及ばない状況である。

また、大分県の1・50よりも低く、県下の自治体の中では少子化が進んでおり、未婚化や晩婚化に加え、都市化や核家族化による子育て家庭の孤立や働く女性の増加に伴う就労形態の多様化などが要因として考えられる。

このような現状を踏まえ、少子化の流れを変え、現在の取り組みとして、子育てに喜びや楽しみを持ち、安心して子どもを生み育てることができるよう、保健・福祉・教育等あらゆる分野での子育て支援策を充実させる必要がある。

庭・地域・学校の連携・協働を図ることで、子どもから高齢者までさまざまな人が参加・交流し、地域を活性化させ、子育てを中心とした地域社会のつながりを促進すること。

④「子育ての孤立化と子ども虐待を防ぐ体制の強化」

市民の身近なところで相談を受け、より一層迅速かつきめ細かな支援につなげることができる体制を拡充するとともに、児童相談所はもとより、学校や保育所、民生委員・児童委員などの地域の社会資源を活用した「子どもを守る地域ネットワーク」を構築しながら、より市民に密着した相談体制や相談機能の充実を図ること。

特色のある子育て支援策

本市が取り組んでいる特色のある子育て支援策については、次のような事業がある。

①「大分市子育て支援サイトの活用による情報発信」

本市では、市内の子育て家庭に對して子育てに関する施策を、妊娠・出産・乳幼児期・学童期など時期や年齢ごとに一目で分かりやすくした「子育てマップ」を配布しているが、「新すこやか子育て応援プラン」を策定する際に実施した市民アンケートで、子育て支援サービスの情報を得やすいと感じる市民

要があると考えている。

重点的に取り組む子育て支援策

本市では、未来を担う子どもたちが、健康にいきいきと育つよう、「大分市次世代育成支援(後期)行動計画(新すこやか子育て応援プラン)」を平成22年3月に策定したが、その策定に際して行った市民アンケート結果や策定委員から寄せられたさまざまな意見を踏まえ、4つの重点事業を優先的に取り組むこととしたところである。

①「大分市ホームページ上の子育て支援サイト活用による情報発信」

より多くの市民にサイトを知っていたら、子育てに活用することで、子育て支援につながるよう、さまざまな情報の発信や交流の場を提供すること。

②「待機児童の解消と保育の質の向上」

待機児童の解消については、近年保育所に対する需要は多様化するとともに、女性の社会進出の増大や経済情勢の影響によって共働きが増え、保育所の入所希望者が年々増加が少なく、子育てに悩みながら情報や相談相手を求めている人が多いことが分かり、昨年の4月に子育て支援に関する情報をインターネットで配信する子育て支援サイト「naana」を開設したところである。

併せて、携帯サイトも開設しており、パソコンだけでなく携帯電話からも閲覧することができ、育児等で忙しくパソコンに向き合う時間がない場合や外出している場合でも気軽にアクセスできるようにしていることから、最近のサイトへのアクセス数は月に2万件に達しており、市民の皆さまに大変好評を博している。

このサイト運営の特色としては、

- (1) 行政情報と民間情報を一元化して発信していること
- (2) 併設したコミュニケーションサイト(SNS)により市民相互の交流ができること
- (3) ボランティアスタッフの活用による市民の目線に立った運営に取り組んでいることの3点が挙げられる。

まず、発信する情報は、子育て支援に関する事業や相談窓口などの行政サービス情報、保育所・幼稚園のほか病院・公園・レジャー施設などの施設情報、休日夜間当番医、病气やケガへの対処法、家族で楽しめるイベント情報など多岐にわたり、地図情報を活用することにより居住する地域の必要な情報を容易に入手することができるよう配慮している。また、コミュニケーションサイトは、親



子育て支援サイト「naana」

同士による子育ての悩みや日々の出来事についての意見交換の場となっており、子ども連れでも気軽に利用できるお店や手作り離乳食などの情報を写真添付で紹介しあうコミュニティを自由につくれることから、地域に密着したサイトならではの交流が生まれ、大変喜ばれているところである。

現在、SNSサイト登録者は800人を超えており、サイトで生まれた交流が食事会や子育て支援施設を利用した交流に発展し、子育て家庭の孤立の防止にも役立っていると考えている。

さらに、子育て中の一般市民から募集した「ボランティアスタッフ」を加えた運営会議を開催し、常に市民の目線に立ったサイト運営に心掛けるとともに、希望するスタッフにはイベントや施設の取材や記事作成などを依頼することで、サイトを通じた社会参加の機会提供を行っており、いきいきと運営に積極的にかかわっていただいているところであり、今後も子育てに役立てていただけるよう、新しい情報の提供などに努めていきたいと考えている。

②「子育ての孤立化と子ども虐待を防ぐ体制の強化」

本市では、育児や子ども虐待に関する相談件数が年々増加していることから、地域に密着し、迅速かつきめ細かな対応が行える相談体制の充実を図るため、昨年4月から、市内

を3つの地域に分割し、これまでの「児童家庭相談センター」を「中央子ども家庭支援センター」と名称を改めるとともに、「東部子ども家庭支援センター」「西部子ども家庭支援センター」を新設し、3センターの体制を構築して、社会福祉士や臨床心理士等の専門職員により子どもに関するあらゆる相談に対応しているところである。

また、全国的に相次いで起きている痛ましい虐待による子どもの死亡事例を本市では起こすことのないよう、強い決意のもと「子ども虐待死ゼロ」をめざし、児童虐待防止対策に鋭意取り組みを行うとともに職員の意識の高揚と資質の向上に努めているところである。

地域における子育て支援

このほか、重点的に実施している「地域における子育て支援拠点事業」があり、主なものとして「こどもルーム事業」がある。乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図り、職員による育児相談やボランティアによる各種の催しなどを行う場所を身近な地域に設置することで、子育て中の親の子育てへの負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備し、地域の子育て機能の充実を図ることを目的として、これまで市内8カ所で事業を行っており、年間16万人以上が利用している。また、本年3月に完成した市民センターに新たに2カ所を開設し、事業の拡

充を図っているところである。

市民協働のまちづくりを進めている本市としては、今後、地域が自分たちで、地域ぐるみの子育てを進めるため、家庭、地域、学校の連携、協働を図り、子どもから高齢者までさまざまな人が参加、交流し、地域を活性化させるため、地域コミュニティ応援事業等を進めていくことが大事であると考えている。

また、今年度は新たな事業として「プレイバックシアター(即興劇)を用いた地域子育て支援団体立ち上げ促進事業」を実施することとしており、観客や参加者が自分の体験を語り、それをその場ですぐに演じる即興劇を通して、子育ての苦労や悩み、子どもへの愛情、夫婦の問題等を語り合い、思いを分かち合うことにより、親自身の自己肯定や子育ての喜びを実感できる機会を身近な地域で提供するとともに、即興劇を演じることで子育て支援団体を立ち上げることであり、子育ての負担感の軽減と地域の子育て支援を推進しようとするものである。

本市では、子育て支援策がこれからの大きなテーマと考えており、何よりも大切なのは、次世代の育成であり、子どもの視点に立ち、行政、企業、教育関係者、福祉関係者、家庭がそれぞれの役割を果たし、連携しながら地域社会全体で子育て支援に取り組んでいくことにより、「すこやかに子どもの育つ大分市」を目指していきたいと考えている。